

平成28年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成28年 3月15日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月15日 13時30分 渡久地政雄委員長宣言			
散 会	3月15日 16時45分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成28年予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成28年3月15日（火）午後1時30分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	議案第10号	平成28年度伊江村一般会計予算（質疑・討論）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

(開会時刻13時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第10号 平成28年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。歳入1 ページから6 ページまで。1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

これまで長く続いておりました組長による税金の徴収制度から、この年度からだと思うんですけども、コンビニでも納付できるという制度へと変更になりましたけれども、このコンビニでの収納率とといいますか、収納割合というんですか。個人で直接納付する。あるいは農協あたりです。そういう割合、コンビニでの割合はどれくらいなのか。

それと今、組長、長い歴史があって、組長が徴収していたわけですので、コンビニに変更することによって、徴収率が落ちるのではないかという心配もされておりましたがけれども、その全体の徴収率というのは、まだ始まった時期ですのでわかりませんが、課長を通してどういうふうな感じなのか。よくなるのか、悪くなるのか。そういう対外的概念でいいと思いますけれども、お答えをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

島袋委員の質疑にお答えいたします。

「コンビニでの割合」ということですが、税別で申し上げますと、村県民税が約26%、コンビニのほうでございまして。口座振替が59.3%、その他金融機関が14.8%、固定資産税におきましては18.4%がコンビニ納付でございまして。口座振替が62.2%、その他金融機関が19.4%、軽自動車税におきましては26.2%がコンビニ納付でございまして。口座振替が52.1%、その他金融機関での納付が21.7%、全体といたしまして、村税以外にも国保税、後期高齢者の保険料がございまして、全体でトータルしますと、コンビニでの納付率が22%、口座振替が60%、その他金融機関での納付が18%でございます。

それと2点目の「徴収率はどうか」ということですが、平成28年1月末現在の徴収率でございますが、これは平成27年度の1月末と比較しております。住民税におきましては、平成27年がこれは現年度分と滞納分もあわせてでございますが、83.1%、平成27年度におきましては83.5%、0.4ポイントほど上がっております。

固定資産税、昨年が78.8%、今年度は81.4%、2.6ポイント上昇しております。41市町村中、4位で今、徴収率をあげております。軽自動車税におきましては、昨年が97.9%、今年度は98.6%、0.7ポイント上昇しております。

このようなことから、コンビニ収納の導入におきまして、飛躍的に納税者の納付環境でございませうか。時間帯、曜日に関係なく納付できることから、自主納付が相当進んでいるのではないかというふうに考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

そういう徴収率をかえることによって、収納率は下がるのかというふうに心配されておりましたがけれども、

今の答弁によると、何か徴収率は少し、わずかではあるけれども、よくなっているというふうなことで、いいことをしたんだなというふうに今、評価をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。7ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。3款利子割交付金。10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。6款地方消費税交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。7款ゴルフ場利用税交付金。14ページ。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

この交付税はいつぐらいまで続けられる予定でしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

歳入14ページ、ゴルフ場利用税交付金でございますが、このゴルフ場利用税につきましては、県の税であります。その税額のうち、10分の7、280円が村に交付されることになっておりますが、仲宗根委員がおっしゃるように「いつまで」というのは、まだこれの廃止するののかという話もまだ伺っておりませんで、今後続くのではないかと交付金として、そう思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。8款自動車取得税交付金。15ページ。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

15ページ、自動車取得税交付金について、これ県の査定ということで、村がどうこう言うのはできないと思いますけれども、平成25年が838万円、そして平成26年が568万円、そして平成27年が347万円で、今年が727万9,000円ということなんですけれども、あまりにもばらつきがあるものですから、その辺どういう要因でのばらついた交付、県はなさるんでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

お答えいたします。この自動車取得税交付金につきましては、車両購入時に50万円以上の車両でございますが、それに50万円を超える自動車の取得に対して、取得するものに対して課する税金でありまして、この交付される算定額の方法につきましては、市町村における道路の延長、面積等を案分されて交付されておまして、具体的な数字が入った算式等はございませんが、ただ都市によりまして、この県民が車を買替える、台数が多ければ当然50万円以上の車が多くなるということですので、取得税が多く発生するというふうなことでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時39分)

再開します。

(再開時刻13時41分)

進行いたします。9款国有提供施設等所在市町村交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。10款地方特例交付金。17ページから18ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。11款地方交付税。19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。12款交通安全対策特別交付金。20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。13款分担金及び負担金。21ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

教育費負担金に関連して、まとめてお伺いします。

今回、出産祝い金の大幅な増額ということで、大変喜ばしいことございまして、思い切った村長の英断を評価するものですが、どうも出産というと、やはり産む方、特定の方々へのこの助成になりますよね。子育て支援ということで、この議会でもたくさんの議員の皆さんから出されておりますけれども、この村民全体に広く、この支援金を与えるという観点からすれば、例えば学校給食費をいくらか安くするとか、特定の人ではなくて、全体安くするとか。また幼稚園費を無料化するとか、そういうことのほうが、かえって全体の皆さん、村民全体が恩恵を受けるという広く浅くではないけれども、特定の方だけではなくて、そういう考え方からすれば、この今さっき言ったような幼稚園費を無料化するとか。学校給食費を半額するとか。そういう広いことは考えられないかどうか。村長にお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。島袋委員のただいまの御質疑については、大体同じような考え方でございます。その始めとして、今回出産、子育て支援金ですか。出産に対する部分も、議会の後押しもありまして議決していただきました、本当にありがたく思っております。ただいまの件につきましては、この次に続く子育て支援として、村として今後検討していくべき課題だと思っておりますので、どういう感じ支援になるかわかりませんが、先ほど島袋委員がおっしゃった質疑の中であつたその辺の方法も含めて、今後、負担軽減に向けて、教育委員会とも調整をしながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

今回、大幅な増ということで、先ほども申し上げましたけれども、村民にとってはうれしい話でございます。そして人口減ということで、これはもう大きな人口対策に対しての大きな支援策になると思っておりますけれども、今後のことを考えると、今回が第一弾だったと。第二弾、第三弾として、幼稚園費あるいは今言った、給食費そういうものの減額補助についても、お考えをいただきたいというふうに希望を申し上げたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋委員からありました、要するに広く浅く、こう全体的に恩恵が受けられるということですので、その中で保育料、あるいは幼稚園料、そして学校の給食費等がありますが、庁内で検討会も開きながら、その負担軽減に向けて、今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

学校給食費と負担金について、伺います。21ページ。本会議で資料請求をしたんですが、まず学校給食についての考え方、位置づけについての考えをお伺いします。

琉球新報、3月7日付で琉球大学教育学部教授 佐久間正夫さん。教育行政学ということですが、給食は小・中学校とも、学習指導要領で特別活動に位置づけられ、心身の発達や集団の一員としての態度、食習慣の形成などが目的に掲げられている。単なる食事の提供ではなく、教育活動の一環ということだと述べられています。これについて、どう考えているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

学校給食法の11条では、経費の負担について、学校給食の施設については、学校、教育委員会のほうで負担するということが取り決めされておりまして、この食材に関しましては、児童生徒の保護者が負担するということが、基本的にうたわれております。そういうことで、村のほうでもろもろの助成もしておりますけれども、基本的には保護者の負担と考えております。

すみません。考え方が別のことだったようでありますので、学校給食につきましては、この生徒の健康な生育をするためのカロリーも計算をして、すくすく育つための給食を提供するのが、目的だと考えております。

学校給食の目的は、学校給食が児童生徒の心身の健康な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と、適切な判断力を養成する上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し、必要な事項を定め、もって学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的としております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

単なる食事の提供ではなく、教育活動の一環ということですよ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

この食育も含まれております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

この教授は、先ほど引用した言葉に続けて、憲法第26条には教育を受ける権利と、義務教育は無償とする。これは第1項と第2項に書かれているんですが、憲法第26条に基づけば、学校給食法で定められている給食費は保護者の負担とするということは、憲法違反ではないかと、私は思います。伊江村は第3子以降については「免除」、この資料によりますと、第3子が3,800円×27名、それからこれ中学校ですかね、4,500円×1名というふうに軽減されている部分もあるんですが、憲法の精神に基づくならば、この教授も指摘しているんですが、教科書と同様の扱いをして無償にすべきだというふうに述べています。そのことについて、どうお考えですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

憲法の条文にもあるわけなんです、義務教育を無償とするということで、どこまでが無償なのか。学校給食法では、この保護者が負担するということが11条でうたわれておりまして、憲法の範囲内でこの法律がつくられているものだと解釈をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

憲法の範囲内ということですが、憲法を変える動きもあるんですが、憲法を実際に憲法の条文に従わない法律もつくられているわけですよ。憲法に基づいた、基づくならば学校給食も教育の一環であるというふうに位置づけるならば、教科書同様の扱いをするべきだというのが、この教授の指摘なんです。私も全くそうではないかと考えています。ただ国が本来やるべきことを地方自治体、財政の少ない地方自治体に任せているものだから、学校給食に対する支援をする自治体もあるし、しない自治体もあるとばらつきがあると。そういうことが起こっているわけです。

教育長、今憲法の範囲内でつくられている法律だと言われたんですが、学校給食について、国が責任を持って無償化すべきではないかという主張すべきだと思いますが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

教育長として、この学校給食法がありますので、その中で教育を実施していくということになっておりますので、そういう考え方でまた今後も進めて、できるだけ保護者に負担をかけない方法で、また施策が打てないかどうかをまた検討していければと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。14款使用料及び手数料。22ページから24ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。15款国庫支出金。25ページから27ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。16款県支出金。28ページから31ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款財産収入。32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款寄附金。33ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款繰入金。34ページから35ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰越金。36ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款諸収入。37ページから41ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款村債。42ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

33ページ、18款寄附金2節のちゅら島づくり応援寄附金についてですが、今回また400万円ということで、歳入予定されておりますが、以前その件に関して、私一般質問をしたことがあります。そのウェブサイトの更新はどうなっているのか。

そしてその品物に関して、今現在どういった考えを持っていただけるのか、質疑します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ちゅら島づくり応援寄附金につきましては、平成27年度80万円、平成28年度が400万円ということで、大幅に増額をしております。伊江村のホームページのほうで、このちゅら島づくり応援寄附金、ふるさと納税について、項目を設けまして、この商品を映像を載せた形でやってはおりますが、これまで総務省がうたっているこの自分の好きな地域を応援したいと。その返礼品については比較的、あまり華美にならないようにというような御指示もあって、今のところ2割程度の返礼品ということでやっておりますが、また今後そういった地方の地元の特産品、そういったものの活性化、内需拡大とか、そういったことも考えながら、村長の意向にもございましたが、そういった返礼品の拡充を図っていきたいと考えております。

現在の新たな平成27年度で構築、まだ途中ではございますが、そのホームページにおいてもそういった広報活動をさらに拡充といいますか。充実をさせながら、本土とか、ほかの自治体に住んでおられる皆様からも、ぜひ伊江村に寄附をして、こういった特産品ももらいたいとか、あるいは伊江村出身の方に、そういったピーアールをして広めていただけるように、さらにその内容を深めていければと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からも少しだけ答弁をさせていただきたいと思えます。

基本的に先ほど、総務課長が述べたとおり、総務省からのふるさと納税については、勧奨、勧誘合戦が華美にならないようにという指導もありまして、うちらも範囲内でこれまではこのふるさと納税、あるいはふるさと寄附金について考えてきましたが、今議会の行政報告でも申し上げましたが、沖縄県は非常に遵守をしてきていますが、佐賀県みやき町が約9億、隣の玄海町が11億円、宮崎県都城市は35億円です。このみやき町の町長もおっしゃっていましたが、最初のこのふるさと納税の趣旨は、なくなっている。それでいいのかどうなのかは、いろいろと考え方がありますが、ただ現実としては、ふるさとチョイスという部分で、ふるさとの特産品をウェブサイトの中に載せて、これを多くの若い人たちを中心に、ふるさと納税をして、希望していこうというような、感じにも変わりつつあるということですから、私たちも若干、考え方を改めて、もっとこのふるさと納税、本来、伊江島を応援したい。第二のふるさとと思っている人からの、その辺も受けながら、なおかつ先ほど、総務課長も言いましたが、島にはたくさんの特産品がありますので、ピーアール、消費拡大も含めた部分での、ふるさと納税について、今後積極的に、平成28年度以降取り組んでいきたいというふうに思っております。

この第一弾が、やはりこのウェブサイトで申し込み、インターネットで申し込みをして、こういう返礼金がいいとかという部分のインターネットを構築しないと、厳しい感じしますので、まずはふるさと納税総合版みたいな感じですね。うちのホームページの中で、その辺の創設が先だと思っておりますので、今後、平成28年度に入りましたら。副村長を筆頭にして、各課連携型で取り組めるように、やっていきたいと思っております。今よりは積極的に、ふるさと納税、ふるさと寄附金の勧奨といいますか。村として一歩前に進んで取り組んでいきたいと今思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。ぜひ平成28年度は積極的に取り組んでくれることを切望します。そして今までは加工センター等が出ていた商品がメインだったと思うんですよ。農産物等が大分少なかったという感じがしております。島には有名な農産物が多々あります。そして全国にも名の知られた物産もいっぱいあります。そして、

最近は6次産業化され、また新しい商品も多々出てきております。そういった商品のピーアールにも十分寄与できる寄附金の項目だと思っておりますので、ぜひ平成28年度力を入れていただいて、島のピーアールに努めていただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員がおっしゃるとおり、島にはたくさんの特産品がありますので、特に肉ですね。伊江島牛、伊江牛を含めて、ふるさと納税する方の一番人気は、やはり肉用牛の肉らしいので、JA、物産センター、漁協、また合鴨もありますから、どこにも私は負けないと思っていますから、大いにピーアールをしながら、活用すれば、結構のふるさと寄附金が集まると思っております。先ほども申し上げましたが、役場が主体となって、各関係団体あるいは生産者と協議をして、進めていきたいと思っておりますし、商品の発送とか、この辺の部分はまた物産センターに担ってもらうようなこんな感じで、こう協議をしながら頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

村長から「副村長を筆頭にして、検討委員会を開いてやるということは、この間からずっと都城市とか行ってきたときから、耳の痛いぐらい言われております。それでこのふるさと、ちゅら島づくり応援基金の考え方なんですけど、どうせなら思い切って、例えば1万円を寄附した方には、5,000円分も贈ってあげようじゃないかと。そうすることによって、村にいくら金が残るのかではなくて、村の特産品を使うことによって、農家だったり、漁民であったり、畜産業の方たちが儲かるという考え方にすれば、ある程度思い切ったことができるだろうということを、今そういった発想しながらやっていきたいと思っておりますので、前もってそれはじゃあいくら残っているのかという話ではなくて、いくら還元できたか。いくら村民の農家の皆さんやその他の人たちが、それをそのふるさと納税をやった方に品物を送ることによって、いくら儲かったのかということも、ある程度視野に置きながら思い切った施策をとらないと、いいものはできないんじゃないのかと思いますので、その点はまた一つ、御協力お願いをしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

名護市は何も返礼していないそうです。ところが一番、募金が多いのは名護市、一番伸びているのが名護市だそうです。返礼品について、いろいろと論議されているんですが、あまり大騒ぎしないほうがいいんじゃないかと、私は思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員の意見も踏まえまして、なおかつ島の産業振興につながるような感じでやっていきたいというように思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかにございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

私は今の返礼品については、ぜひ牛肉をどんどん使ってほしいなど、個人的には思っております。

歳入の13ページの1目地方消費税交付金について、お伺いいたします。

ちょっとこの消費税交付金というのが、あまりわかりもしないんですが、前年度が3,801万8,000円ですか。今年度が7,479万6,000円ということで、倍ぐらいの伸びなんですけど、それについてお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

山城委員の質疑にお答えいたします。通常、我々が消費税と呼んでいる8%の、現在8%ですが、8%の部分は、国税分が6.3%ございます。地方消費税分が1.7%ございます。それを通称して消費税と、8%消費税と呼んでおりますが、この1.7%、地方消費税でございますが、これも都道府県税でございます。この都道府県税のうちの約2分の1は、市町村に交付されることになっております。この交付されたうちの、細節2. 社会保障財源化分につきましては、増税のときから5%から8%に消費税が上がったときに、社会保障経費4経費に充当するものと、ということで用途が定められておりますので、この4経費というのは何かと申しますと、医療、年金、あるいは介護及び少子化対策に資する施策に要する経費と定められておりますので、そういうことでございますので、よろしくお願いをいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

わかりづらいんですけども、今年度「これだけ倍に伸びたのはどういう意味ですか」ということなんですけれども。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

消費税でございますので、景気がよくて、消費が伸びたのかなというふうに考えております。これは当然、41市町村案分されていきますので、都道府県、各市町村においても軒並みの増となっているかと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ということは、地域でもっての消費税の伸び率といたしますか。納入といたしますか。その中の、それに対する案分ということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

そのとおりでございます。地域というよりも沖縄県全体でのものを県が算定いたしまして、試算いたしまして、市町村に案分するというところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今のふるさと納税といたしますか、自分も伊江村で一番可能性があるのは肉だと思って、ずっと魚とか、あ

と合鴨とか、牛とかヤギとか、そういったもの、全部いろいろと調べてはきたんですよ。今回、合鴨に関しては、レトルトで4種類の炊き込みとかやって、4種類でやって、上のほうはハイビスカスの赤と、次は右側に黄色の花と、下のほうは白ユリと黒ユリということで、4つをセットにして、大体今、進めています。ゆり祭りに間に合わそうかと思っています。

あと正直言って、漁協なんかでも、本当はレトルトの装置がないと、なかなか生のものでは可能性ないと思いますので、この辺も含めて、ふるさと納税といいますか。伊江島の観光、お土産というのは、伊江牛も含めてですけども、そういった形でぜひ、考えてもらえればと。個人的に、正直言って、この件は村長と合うんですけども、肉が一番伊江島の、これプラス野菜にしておかないと、野菜の場合どうしても台風とか大変なので。肉のほうをもっと力を入れてもらえればと個人的には思っていますが、よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

レトルト食品にするための、機械とか、その辺のものがどれくらいか。私存じ上げておりませんが、今後島の特産品を活用をして、ふるさと納税がふえれば、それを原資として、またさらに特産品を開発する環境整備もできると思っていますので、レトルトにする機械が、伊江村にあったほうがいいのか。今、仲宗根議員がやっているような感じで村外への大手の企業と連携したほうがいいのか。その辺も今後の検討課題として思っておりますが、いずれにしても、島には多くの特産品がございますから、これとふるさと納税と特産品の消費拡大、産業振興2つあわせて、今後先ほども申し上げましたが、その振興の一つとして、ふるさと寄附金の獲得に一生懸命やっていきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

前はですね、レトルトにしても、自分はもう10年くらい、以前に全部調べてはきたんですよ。だからほかから呼ぶのではなくて、牛も島にいるわけですよ。魚も島でとれるわけですよ。鴨も自分でできるわけです。ヤギもできるわけです。だから何とかこう大手コンサルではなくて、地元のメンバーでできる地産地消といいますか。地元でできるものに力を入れたほうが一番いいんじゃないかと思いますが、何もすぐ大手企業とか考えないほうが、自分はいいいんじゃないかと。レトルトの機械も全部調べたんですが、やろうと思えば5,000万円ぐらいはかかるかな。そんな中ではできると思うので、地元で何とかできる方法でもできるかと思っていますので、よろしく願いしたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私は金額はなかなか定かではなくて、勉強不足で済みませんが、今仲宗根委員がおっしゃった金額で、伊江村でも可能というのであれば、そういう方向性で伊江島でできる分は、当然伊江島でやっていくのが、基本的な考え方ですので、そういう中で今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

ちょっと質疑の前に、先ほど来、出ていますちゅら島づくり応援寄附金の返礼品について、伊江島特産品

を贈るのは大賛成です。ぜひ送ってください。それに加えて、これは直接寄附。ちゅら島に寄附したいという方から聞いたことなんですけれども、「伊江島に一度行ってみたい」と、そうすることで、伊江島から招待状みたいな。例えば往復チケット、フェリーの。少し色をつけた家族何名まではよろしいですか。そういうフェリーのチケットを発行することによって、物産品と一緒にすることによって、伊江島に一度行ってみたいという気持ちが湧くけど、それも一応、村には提言してくれという話がありました。ぜひ御参考までに。それでは質疑に入りたいと思います。

29ページの衛生費、県補助金、3目の衛生費県補助金についてですけれども、その細節の一番下側、自殺対策緊急強化補助金の下の方ですね。去年は再生可能エネルギー導入推進基金事業で9,670万円、新規であったんですけれども、今年は計上されておられませんけれども、単年度で終わったということなんですか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

再生可能エネルギーの補助金は、県が基金として使って、基金からのものであつたわけですが、単年度みの事業でございまして、今回は計上してございません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

去年の9,670万円については、どこにあって、これにかわる。恐らく西小か何かののでしょうかね。伊江小の今回出ています発電機等々については、この事業とは全く別の事業ですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

平成27年度で再生可能エネルギーの事業は、伊江小学校の太陽光発電設置事業、それと社会福祉の福祉センターに設置しました同じく太陽光設置事業の両方に該当をさせております。その事業が2工事でありまして、これが単年度の工事となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

でもこの事業については、もう芽出しするということはないということなんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

この事業は、県の基金という環境省から基金を与えられた14億円だったと思いますが、その基金を原資として、各離島のその地域の災害に備えた施設等の事業がありまして、先ほど申し上げた基金はその単年度で全部、各離島に配分されていることであります。単年度の事業となっております。

私も個人的にもっとあるのかと思ひまして、その事業が去年の12月ごろ、またほかの施設にできないかどうか。すぐ、県に打診いたしました。この事業は単年度事業でありまして、その基金の原資は各離島にも配分したということがありまして、終了をしているということ去年は聞いております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

かなり言いにくい話なんですけれども、どうぞ並里課長、置き土産にあと一回、挑戦してはいかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

私個人としては、100%補助のこの事業は、非常に助かった経緯がありまして、もう一度と言いましたけれども、もう再度、照会しても無理なことは無理だと思いますので、そういうことは、またお願いすることはできないと思いますが、実は福祉センターの完了の確認検査が県のほうから、あした一応まいります。その節も、お礼を言っておきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

100%補助というのはなかなかない。これから再生エネルギーというのは、すごい大事な事業だと思うんですよ。「成せばなる 成さねばならぬ 何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」御検討を祈って質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

亀里委員の先ほどのちゅら島応援づくり、応援寄附金につきまして、フェリーのチケットの件もございましたので、貴重な御提言でございました。これにつきましては、この基金ができた当初のころから毎年のように寄附をされているリピーターというんですか。繰り返されている方がいらっしゃいまして、その方には連絡をとりまして宿泊所、ホテルの無料チケットを送ったりとか、そういったこともやっております。先ほど御提言のありましたフェリーのチケットに関しましても、大変貴重な御意見ですので、寄附をされる方々の意向を尊重しながら電話で確認をし、もしいらっしゃらなでしたら、こういったこともできますよということで、返礼品を拡充できるようなことを講じていきたいと思っております。いずれにしましても貴重な御提言ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

36ページ繰越金と35ページの繰入金、両方についてお伺いしたいと思います。毎年、繰越金は費目存置計上、当初計上されております。これは年度途中で新しい事業が出たりとかするときを使うような財源だということだと思ってしまうんですけれども、毎年計上が費目存置だということで、悪くいえば隠し財源みたいな感じを受けるわけだし、また余裕のある予算措置だと、それだけ繰り越しを計上しないでもできているということになるわけです。

これまでの繰り越し財源を見てみると、平成23年度が2億1,900万円、それと平成24年が3億8,400万円、平成25年が3億2,400万円、平成26年が2億2,600万円、大体二、三億円の繰り越し財源が、毎年出ているわけなんですけれども、決算では、この平成27年度の繰越額の予定残額はざっくりばらんな数字でいいですけども、どれぐらいなのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

まず20款の繰越金につきましては、北部の総務課長会議の中で、これを少し話をして議論をしたことがあるんですが、なぜこの一般会計は費目存置であるのかと。伊江村だけなのかなという話をして、協議をしたことがあるんですが、他の市町村でも大体、費目存置であります。ただ特別会計においてはこの繰越金を見込んで計上しているところもあります。明確な答えはちょっと私も今、お答えできませんが、これまでも費目存置でやってきたことも経緯もございますし、この年度によってこういったばらつきは、どうしてもあるのかなというふうに思っております。この辺見越すのがなかなか難しいという状況があります。この定例議会が終わりましても、3月末にまたもう一回、臨時議会を開催していただくことになるのかなと思っておりますが、その時点で歳入の金額この調定額を出し、そして1款から12款、13款ですか。款が相当広がっております。これをはじき出してこの繰越金を出すことも可能なのかもしれませんが。現時点ではちょっと難しいのかというふうに考えておまして、いずれにしましてもこの年によって、この予算額と実際の執行額の差というのは、なかなかすぐにはじき出せるものではないのかと認識しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時29分)

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

追加して答弁をさせていただきますが、収入から支出を引いた額にさらにまた今後、翌年度へ繰り越すという明許繰越費というのも出てまいります。今回も明繰りの限度額は明許繰越額の限度額は計上してございますが、この辺の財源も確定しないと、この一般財源が明許繰越の中に一般財源の額も確定していない状況で、この繰越金をはじき出すというのはちょっと、至難のわざなのかなと考えているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

明許繰越金は7,000万円ちょっとですよ。予算にもありますからわかります。私の感じでは例年どおりだと二、三億円ぐらいあるのかという感じを受けているわけですよ。この点でも。というのは、12月の末の預金残高、例月の出納検査ですけれども、このときは4億6,000万円ありました。3月に工事とかの支払いが多く出るからどうかと思うんですけれども、でも3月、4月、5月になると、また国、県の補助金が入るわけだし、私は儲からないけれども、例年どおりの二、三億円のあれは。もっと以上に繰越金があるんじゃないかと思うわけです。もし例えば3億円でも繰越金が出たとすれば、きのう繰入金のほうで減債基金の3億円とか、また財源調整基金の2億9,900万円とか、予算計上、繰入金で計上されておりましたけれども、そういう繰越金の見込みが立つのであれば、そんなに多く繰り入れしなくてもよかったんじゃないかというふうな感じを受けているもので、きのう、減債基金の3億円が出たもので、思っているわけです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私から答弁させてください。総務課長、会計管理者は、繰越金をおおよそでいいといっても、例えば2億円といったときに、1億円ぐらいになったときに、「どうしてだろう」と、その辺の部分もあろうかと思っ

て、非常に答えづらい答弁をしておりますが、島袋委員のこの御質疑の背景には、やはりそういうことではないかと私も思っております。繰越金が例えば2億円、これからいうと多分、今年度も2億円前後は繰越金が出るという予想はされると思います。そういうのを先に繰越金で予定していたら、亀里議員からあったような、基金の繰入額ですね。今年度なぜそんなに多くなったんですかという部分だと思いますが、今後のひとつの予算を計上していく中の提言だという部分で考えていきたいと思っております。島袋委員も役場に長らくいらっしゃったし、なかなか厳しいものだとはわかっていらっしゃると思っておりますが、ひとつの村全体の新年度予算をつくる中の基金からの相当の部分が10億円とかいう部分になるとときには、ある程度考えながら予算は調整をしていかないといけない時代も来る可能性もありますし、そういうひとつの中での予算の編成の方法のときに、繰越金という部分の活用も視野に入れながら、全体的に考えながら、歳入のほうですね。予算をこう編成したらどうですか。という部分の提言だという部分でまた内部でもそれを受けて、今後の予算の編成の参考にさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時48分)

歳入、全般わたって質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。

次に歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。歳出1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。2款総務費。3ページから21ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今回、第6回「世界のウチナンチュ大会」に合わせて、世界のイージマンチュ交流招聘事業の予算計上されていますけれども、去年、私も南米訪問団の一員として、御参加させていただきましたけれども、向こうにいらっしゃる皆さんが伊江島に行きたい。ふるさとに一度帰ってみたいなという強い思いがあるし、また交流、相互間の交流をしてほしいと、させてほしいという希望なども伺いして、去った議会でも村長に申し上げたわけですがけれども、今回の10月の「世界のウチナンチュ大会」は、10月26日から30日まで、30日のフィナーレというんですか、セルラースタジアムで行われる日程がとられていますけれども、この「イージマンチュ大会」は、早目に日程を決めて、相手に連絡する必要はないか。というのは、団体でいらっしゃるのはこの団体で日程をとられて来ると、いらっしゃると思うんですけれども、個人個人の日程でいらっしゃる場合に、自分の日程に合わなくて参加できなかったということがないように、早目にこのイージマンチュの大会に合わせた日程が個人個人でとる場合、とれるように早目に相手方に通知をしないと、「しまった」ともう、何十年に一遍しか来れないのに、その期間が合わなかったということがないように、早目に日程を連絡をしてほしいなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

委員の御意見のとおりだというふうに認識をしております。第6回のウチナンチュ大会が10月26日から30日までの間、行われまして、その中でさまざまなステージイベントとか、ワールドバザールとか、さまざまなアトラクションというんですか。イベントが組まれております。委員お説のとおり、何しろ海外からいらっしゃいます。そして世界各国でございますので、幅広くこういった連携をとっていかなければならないと考えておまして、この議会で議決をいただいた後に、またこの事業の関係上、一括交付金も活用させ

ていただいておりますので、県の指導も受けながら、こういった項目では私ども旅費とか、需用費とか、さまざまところに置いてございますが、中には対象外という部分もございまして、どうしても一般財源で確保しなければならない部分もございます。この日程を早目に決めまして、特に交流会をどこで、どのような形でやるのかということと、歴代の議員の皆さんで南米に赴いた方々もいらっしやって、私のほうにぜひ「開催する場合は、呼べよ」と、おっしゃる方も何名も既にいらっしやいます。そういった方々にもお知らせをしながら、早目に計画を進めていきたいと思っております。

また議員御本人も南米の派遣団の一員として赴いていらっしやっておりますので、ぜひこの仲介人として、いろんな知恵をかしていただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

そこにいらっしやる皆さんは、多分にこの26日のスタート前から終わる10月30日、ちょっと二、三日余裕を持つのかな。そんな感じで多分にいらっしやると思いますので、できればその期間中に、村に全体的な集まりのない日というと、28日と29日になるのかと思いますけれども、その辺にとっていただいて、例えば終わって後の何日か後にやるとか、前にやるとかとなると、その人の日程に合わないかもしれないから、できるだけ中でやったほうがいいのかと私は思いますけれども、その辺いらっしやる人が後悔させないようにぜひ、日程についてはしていただきたいと。

それとせっかく向こうからいらっしやるわけですけど、この皆さんから島の先輩たちの久しぶりにいらっしやる島を、みんなで迎えて、おもてなしするというんですか、そういう気持ちで向こうからいらっしやる人たちを、気持ちよく迎えるというか、村民のお迎えする態度とといいますか、この雰囲気も今から盛り上げていかんといけないじゃないかと思いますが、どうでしょうか。村長。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

全くそのとおりだと思います。せっかく、世界各地で頑張っている皆さんが世界のウチナーンチュ大会に来て、伊江島で歓迎もしながら交流をして、ふるさとでいろんな方と親戚初め同級生、あるいは知人と、昔を思い出しながら交流を図るということを企画しますので、本当に今回、沖縄に来て、なおかつ自分のふるさとに来て、本当に心からよかったという感じが思えるような、招聘事業にしていきたいと思っております。その1つとして、議員提案の早目に日程を決めて、協会みたいなところに連絡するのも当然ですが、伊江島にいらっしやる今回、「世界のウチナーンチュ大会」で沖縄に来られる皆さんの村内には、必ず知人、友人、あるいは親戚がいらっしやると思いますので、早目に周知をして、そこからの働きかけもお願いするような感じで、ぜひ多くの皆さんに第6回の世界のウチナーンチュ大会に参加をしていただいて、またふるさと伊江島に来ていただきたいと思っております。そういうことで、この10月に向けて、村内ではそういう方々が伊江島に来るとい部分も申し上げながら迎える。本当に、おもてなしをするような気運を高めながら、全村民で迎えるような、そういうような気運を醸成して、来られる方を待ちたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今の世界のウチナーンチュ大会に関連するんですが、今三男かな、オジーがポリビアに移民したものですから、それからブラジルに行って、そういった形でどうしても30人ぐらい呼ぼうと思ってるんですよ。だ

から日程が早目に決まらなると、連絡ができなくて。早目に何日ということが決まれば、それに合わせて、30人ぐらい呼んで、場合によっては向こうから来ている若い者同士の婚活というのも、そういったのも考えてもいいんじゃないか思っていますので、そういったことで、実を言うとゴルフ場の前もそのために、集まる場所をつくらうということでやっていますので、またうちのほうも今、看板に「ユミザ」とか、書くのはやはり、彼らを迎えたいと。温かく迎えたものを段取りを今やっているところなんで、その辺を今、大分苦労したでしょうが、でも私らも大変ではあったんだが、ぜひ門中といいますか。一門の人を集めて呼びたいので、何日というのが決まれば連絡できるので、なるべく早目にやってもらえないかと、私自身も思っています。

もう一つ、ブラジル県人会長の西原さんが、すぐ飛んできそうなんで、今連絡はしていないんですが、そういったことで、いろんなボリビア、ブラジルにはうちは代々、向こうに移民した歴史があるので、今回30人以上は呼ぼうということで今、段取りしているところなんで、なるべく何日と決まれば、それに合わせて段取りしたいので、よろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

仲宗根委員の宿泊場所、そういったものにも御配慮いただいて、大変恐縮でございます。島袋委員の日にちの要望等も踏まえて、早目にこの日程を定めて、全村民で受け入れ態勢が万全にできるように取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

6ページの説明の中の143. 結婚披露宴助成金についてですが、最近の結婚式のやり方が大分、昔とは変わってきてまして、子供の1歳の誕生祝いと一緒にやる方も多々ふえてきているんですが、そういったものも結婚披露宴として扱っていくのかどうか。その辺ははっきりした規約といいますか、規則というのが、自分物忘れしてわからないんですが、人数的なものはあったんですが、そういったものも含めて結婚披露宴として扱うのかどうか。その辺お伺いしたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

条例ができてまして、1年以上になりまして、村内でも2組の方が披露宴をなさったということで、この趣旨を踏まえて、村内で披露宴をしていただいて、そしてまた島でそういった経済効果も生み出したということで、大変喜ばしい次第だと思います。いろんな形があろうかと思いますが、基本的に伊江村内でやった場合でございますので、子供が生まれて1歳の誕生祝いと一緒にやるということでも可能だというふうに思います。ただ複数回なると、ちょっと困るわけですけども、初めて村内でやるというような形であったら適用されるものと考えております。

以前、内間議員からもありましたが、例えば屋敷内でやった場合はどうなるかというお話もありましたが、その辺のしぼりというのも、必ずこのどこかのお店というんですか。今現在やっているところにこだわらない形だというふうに考えておりますし、新生活運動に基づいてやっていただくことを、こちらとしては指導といいますか、お願いをしているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

11ページのレク広場関連なんですけれども、いろいろと予算はついているんだが、実を言うと、「ひやく笑や」は、もともとから電気料があれで、今でも電気料はとられているみたいなんです。だからそこを何とか、ちょっと休憩いいですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時00分)

再開します。

(再開時刻15時08分)

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

17ページの9目なんです、以前にも説明があったのかどうかわかりませんが、私の認識不足で、海区漁業調整委員選挙について、ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

これは地方自治法183条の4とか、漁業法84条の1項とかということで、私もあまり詳しくは存じ上げませんでしたが、任期が4年間となっております、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構でございまして、その役割は水面を総合的に利用し、漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図ることであると定義づけをされております。これにつきましては、平成24年8月14日から、平成28年8月14日まで、現在の今の20期の委員が任期でございまして、今回8月で任期が切れますので、その前にそういった選挙が行われるだろうと推定しておりますが、まだ明確な何日というような通知はございません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

これは村で20名ということですか。県。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

この沖縄海区漁業調整委員の、委員の構成は15名となっております、任期が4年でございます。構成委員が9名、そして知事選任による学識経験者が4名、そして広域代表が2名と、合計で15名ということになっております、前期の19期のときには、伊江村から漁業組合理事であった宮里義高さんが委員であったときもございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時11分)

再開します。

(再開時刻15時16分)

ほかに総務費ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。22ページから32ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

児童福祉総務費ですか。29ページから30ページにかけてだと思いますけれども、子育て支援金に関してですけれども、この条例ですね。きのう額の改正があったんですけれども、その中で疑問に思うのは、この2

条で条件、対象候補者の条件、基本台帳に登録されている。次に2番目には、出生の日90日以前から住所を有していると。3番目には、引き続き伊江村に住所を置くと。引き続きというふうに条例ではなっていますが、規則を見ても規則では様式とかそういうのが決められて、この引き続きの具体的なあれがないんですよ。これ引き続き伊江村に住所を有するというのが、何か曖昧で、期間がはっきりしていない。例えば引き続き5年間いますよとか、10年間いますよとかというのがあればいいんです。それで2番目に危惧されるのが、住民票は伊江村にあるけども、実体はないというようなことが、本土の一部の市町村でそういうことが起こっているんです。住民票は移しているけれども、実際は家族は向こうで生活していると。でこれはもらっているというあれがあるんです。だからそういうものを例えば、今言ったような5年とか、引き続きというのを期限をちゃんと決めないと、曖昧な引き続きではいけないんじゃないかというのが1点。

それと2点目に、支給方法がこれにはないんですよ。1回で支払うとか、ないから1回で支払うのかなと思うんだけど、1回で支払ってしまって、さっき言ったように逃げてしまうというようなことも、本土のあるところ、どことは言いませんけれども、ところでは起こっている。我々が調査しに行ったところですね。起こっているわけです。そういうことで、そういうこの今言った、曖昧な引き続きと、この支給方法についても、条例あるいは規則でちゃんと定めるべきではないかと思えますけれども、どんなでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀 里 裕 治 君

確かにそうですね。「引き続き」という表現には曖昧な部分があるというような感じもします。ただ、前の90日というのが、最低限の原則がありまして、その辺が住んでもらえるんじゃないかという判断材料になるのかなと思うんですが、居住していくための。

それからその辺に関しては、委員おっしゃったとおり、規則で条例には今うたっていないものですから、規則でしっかり取り決めしていきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今、90日と言ったけど、90日というのは、以前のことでですよ。私が曖昧と言っているのは、この生まれてから後、引き続きというのが曖昧だよと言っているんですよ。今90日というのは、以前のことでですよ。以前から生まれる前、以前から住民票を住所を置いているというのが、これは当たっていますよ、90日ちゃんと決められているが、私が言っているのは「引き続き」この生まれてから後の引き続きというのが、曖昧だよと言っているんです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀 里 裕 治 君

委員、おっしゃるとおりでございます。まだその辺のことも踏まえて、規則で定めさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

医療保健課長も答弁をしていますが、私からも若干、補足をさせていただきたいと思えます。条例あるい

は規則の中で、なかなか曖昧ではっきりしていないという部分は、言葉は悪いですけども、いろんなことが想定されるという部分だと思っております。今後しっかり適切な運用を図って、そういう子育てを支援するような制度につなげていきたいということです。引き続きという部分を今後5年間にするのか、8年にするのか、明記をしていきたいと思っております。支給方法についても、議会の皆さんが研修されたところでは、1歳の誕生日、2歳の誕生日ということで、分割してその辺の部分を支払いされた部分もあるし、その辺も第1子でしたら、1回でもいいと思いますが、やはり金額が金額でこれだけ多額になった部分の中では、いろんなことが想定されますので、適切に運用できるように、この条例、規則の整備はしっかりと整備をしていきたいと思っております。今回この改定した金額によって、本当に出産する世帯にとって、子育てを支援するような制度になるように適切な運営に努力していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

それとこの前の質疑の中であったと思うんですけども、こちらに教員とか、何かの勤め人で伊江島に来る人については、教員については認めたいというふうな答弁もあったと記憶しているんですけども、そういうのも例えば5年として、「ただし、これこれについてはできるよ」というただし書きもできるわけですので、そういう方々についても、該当にさせてほしいなというふうに私は思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀 里 裕 治 君

委員おっしゃるとおり、教員に対してもそういう配慮をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出27ページ、17節負担金補助金及び交付金の細節105、福祉車両改造費用補助金100万円の計上ですけども、平成25年からこの事業が開始されたと思うんですが、これまでの実績をお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

福祉車両の改造費用の補助金でございますが、平成25年、平成26年、平成27年と現在まで実績はございません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

せっかく100万円に計上されて3年間、実績がないということですけども、車両改良費の3分の2で50万円を上限とするという要件だったと思います。その辺は緩和できることは考えてはおられないでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

これまで過去に2名ないし3名の方が役場に訪問されまして、福祉車両の改造費用の補助金について、御

相談したことはありますが、なかなか制度を利用して、車両の改造までは至っておりません。そのことを受けまして、昨年の10月ごろから現在の交付金の要綱の中では、車両の改造のみを該当させておりますので、今内部でおきまして、例えば福祉車両そのもの、例えば中古車であっても、新車であっても、福祉車両そのものを購入したときに、該当できるような制度への変更を内部のほうで検討しておりまして、早い時期に改正、庁議あるいは村長、副村長とも調整をしながら、早い時期に制度を確立したいなというふうに考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

ありがとうございます。ぜひ、有効利用されるように、制度についても検討されてください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

歳出の25ページなんですけど、久志の収容地跡地なんですけれども、今現在、向こうから疎開した人なんかは何名、今現在元気なのかわかりますかね。

実を言うと、うちのおやじも向こうで、久志のほうで、備瀬まで歩いてきたと、そういった形の話もあつたので、現在何名ぐらい生存といたしますか。いらっしゃるか、わかりますかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

仲宗根委員の御質疑にお答えいたします。

今、名護市久志区にある伊江村収容地跡記念碑の移設に関連して、戦後70年を経過して、その移設先でお世話になった住民の方が、何名の方が生存しているかということでございますが、福祉課、現在は把握はしておりません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

内間英輝さんの奥さんの親は向こうにいたというのは確認しているので、もし元気でしたら、その辺の情報をわからないかなど。自分もおやじがいたところなんで、ぜひ1回も行っていないので、行こうかと思っているので、ぜひわかる範囲があれば、わからないのであればいいんですけれども、できれば今、生存している人が行きたい人なんかがいるかもしれませんので、その辺も調査してもらえば助かりますけれども。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

今後、移設につきましては、下半期を予定をしていますが、その間に生存者の把握に努めてまいりたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

30ページ、保育所費について伺います。ここでは7節で賃金、保育所臨時職員賃金4,300万円余り計

上されているんですが、保育所の正職員と臨時職員の人数、それから割合、それから待機児童が問題があったんですが、その後解消されたのかどうかですね。伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

平成28年度の新規入所者希望者数からまず御説明したいと思います。現時点で0歳児が12名、1歳児が30名、2歳児が40名、3歳児が27名、4歳児が48名、計157名でございます。新年度に向けて、職員それから臨時職員の方々に、継続の確認をいたしまして、今日現在、職員が19名、これまで18名だったんですけども、平成28年度から1名増になりまして19名になりました。臨時職員はパート2人、それから資格はございませんが、臨時職員担い手ですね。13名、計34名でスタートをいたします。

この配置基準を満たしていますし、定員に対する定員の弾力化という規定がございますが、それも満たしておりますので、新年度、平成28年度のスタートとしては、待機児童ゼロでのスタートということになります。

今後につきましても、0歳児が今後ふえていきますので、また保育所、臨時職員の募集も呼びかけて、平成28年度につきましても、待機児童が出ないように、進めて待ちたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。33ページから41ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

予防費の健康づくり推進協議会について伺います。

この健康づくり推進協議会は、これまではどっちかという、任意の村長の下に置かれている協議会ということでスタート、当初から今日まで至っておりますけれども、去ったチューパンジャまつり時期前の1月22日に交友会があって、私も職命上、職業柄上、協議会の一員に委嘱されているんですけども、これまでどっちかという、毎年一回この健康まつり、開催される前に1回開催されているだけなんですよね。どっちかという。そこでこれもこの健康福祉まつりの持ち方について、報告があって終わりというふうな感じを受けているんですけども、今回はちゃんとした条例に基づいて協議会が発足すると、新たに4月から発足するということですけども、これまでの協議会と、新しくスタートする協議会とは、そんなに違うと思うんですけども、私が思うには、そういう健康まつりのための協議会ではなくて、これももちろん大事ですけども、もっともう少し、村民の健康づくり、年四、五回でも集まって、村民のこの住民健診の特例とか、そういうものを含めて、もっと健康、村民の健康づくりにみんなで知恵を出し合うべきような協議会にするべきじゃないかというふうに思っているわけですけども、今回条例で定められていますので、そういうふうになるとは思いますけれども、村長どういうふうにお考えですか。伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今回の条例で、村長の附属機関というような正確な位置づけができましたので、島袋委員がおっしゃっており、今までの健康づくり推進協議会は、どちらかという、この保健師の皆さんの1年の活動実績を報告する場と、まつりの開催の内容を報告するような場になっていたという部分は否めない状況だったと思っておりますが、やはり今後は健康づくりを一生懸命やっていきたいと思っておりますし、またやらないといけないという部分がありますので、委員がおっしゃるような、もっともこの健康づくり推進協議会の中で、要

望に向けて、健康づくりをどのようにして進めていくかという部分を、みんなで議論をして、行政のみだけではなくて、村内の各団体の長が参加もされますから、そういう中で、この参加の団体、村民も含めて、健康づくりに対する意識の啓蒙もそうですが、次はやはり実践するような方向性で、話し合いができるような、健康づくり推進協議会に今後持っていけるように、村としては頑張っていきたいと思っておりますので、また島袋委員におかれましても、議長という中で議会を代表して、後押し、支援をしていただければと思っておりますが、もっともっと活用をして村民の健康づくりの実践に向けて、活動するような協議会にしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

そこで去った1月21日にあった委嘱とはまた別に、4月1日に新しく委員を委嘱をし直すのかということですね。条例に基づいて。

それと先ほども村長からもありましたけれども、元気で年をとっていききたい。これは誰もが願うことですよね。誰も病気はしたくないわけですから、そういうことを周知して、みんなに啓蒙を図っていくことは、また国保会計のあれにも、会計のこの健全なあれにも生かせるわけですので、その辺を考えた。もうちょっと保健師の利活用も含めて、もっと村民全体がそういうみんな健康でありたい。あろうという意識を与えるような、この健康づくり協議会の中での発信をする場所にできれば私は思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀 里 裕 治 君

委嘱はそのまま1月の委嘱で続行、続けていて、その下に実働部隊という感じで専門部会をつくって、ことしは平成28年度に向けては、村の健康増進計画というのでも策定したいという大きな思いがありまして、委員おっしゃられたとおり村民の健康増進に向けて、幅広く動けるように、そして実働的に動けるような、今までどおり委員の下に専門部会を置きたいということでの条例改正が主な目的でした。

1月に委嘱を受けた方は、そのまま継続で委嘱していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

これに関連して、チューパンジャまつりの会場の件ですけれども、もう既に知念正行さんあたりが書いていますので、どうかという意見などもありますけれども、私もまつりが終わってから、何名かの皆さんから「もう毎年、寒くて大変だな」ということと。向こうでフラダンスとか、いろいろ出し物ありますよね。そういうのも見たいけれども、行けないなど。「マーヤレー、イチャリタルムン」というお年寄りの皆さんがたくさんいらっしゃるわけです。その件でこの場所については、またチューパンジャまつりということで、ハイビスカスも一緒に含めたことで、向こうでやるようになったんだけど、会場の変更についても、また検討すべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最初の健康づくり推進協議会の今後の部分については、委員がおっしゃるように、もっともっと有効活用していきたいと思っております。また委員で副会長で教育長もいますから、この健康部門だけではなくて、

B&Gを含めた、教育委員会との連携も必要ですので、スポーツの定着とあわせた健康づくりも進めていきたいと思っております。

2点目のチューパンジャまつりの会場の部分につきましては、いろんな意見があるという部分も理解しております。最初の改善センターから今の子供の森広場に変更するときにも、とりあえずは3年間はここでやってみたいという私、議会で答えたと覚えていますので、とりあえず3回を終えていますので、これまでのこの開催した中で、そこを検証している場所の部分も含めてやっていきたいと思っています。基本的にこの3つのまつりを一緒にやるという部分が本当に、先ほどやっている健康推進をしていく中で、産業まつり、健康福祉まつり、ハイビスカスまつりという部分を一緒にやっていくという部分も含めて、やはり今後、村民の健康を大事に予防していくというのであれば、もっともっと健康福祉まつりもB&Gのほうでやっていたときが長いわけですから、この場所もしかりですし、3つ、一緒に3年間やってきましたが、その辺の部分で産業まつりも。時期を変更したのもやはり2月ぐらいになると、農産物も多くて、出品もふえるのではないかとこの部分でやってまいりましたが、いかんせん効果もなかなか出てきていない部分もあります。それと産業まつり表彰をする場所として、一生懸命頑張った皆さんを表彰するという部分の会場として、ふさわしいのかどうなのか。いろいろとみんなで検討していくことが多いと思っておりますので、それと加えて天候の問題がありますので、その辺も含めて今後、内部で一生懸命検討をさせていただいて、また関係機関に早目に調整できるような場をつくっていききたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

歳出の38ページ、15節の工事請負費、明るい村づくりの事業費のLEDの外灯の既設の取り換えが200個、新設で35個、逆ですか。既設が165個、そして新設が35個。既設が165個になっていますが、今回で既設の取り換えが全部終わるのかどうか。その辺お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

既設の外灯の165基につきましては、ほぼ終わるような計画でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

今回で既設が大部分終わるという話ですが、そしてまた新設も一応は35カ所予定されているんですが、いかんせんまだ暗い場所がいっぱいありまして、夜特に民泊の生徒さんを連れて歩かれる方等なんか、大分気を使われているところもあります。平成28年度では遂行で事業化されておりますが、引き続き平成29年度に向けても、その金額等で予定されているのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

平成29年度に向けて、同じような予算措置を今のところ、これも一括交付金事業で実施する予定でありますので、そのような体制を持っていこうと思っています。

それに加えて、外灯修繕の予算の中でも、球が切れた場合は、必然的にLEDの球に交換していつてきた経緯もありますから、平成29年度はその同じような予算規模の中で、きのうも本会議でも申し上げた、いろ

んな場所等につきましては、この年度で十分に精査をして、また対応していきたいと思いを。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひ、継続的にお願いしたいと思いを。

続いて、同じ38ページのハブ対策費、7目の委託料の中で説明の中で3ヘクタールほどの除草があると説明を伺いました。その場所等はどのあたりを予定しているか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

平成27年度実績としまして、旅行村内の売店があるところから西側のほうの旅行村内の地区を、下刈りの作業を委託をしている状況があります。なぜそこにするかということの内容につきましては、やはり農林水産課のほうも、そういったところを環境整備をしている状況があったわけです。そういった環境整備の中にも、そこを移行して作業する予定でございまして、その周辺と申しますのは、旅行村の外側のほうにも目を向けて計画をしていきたいと思いを。ただし、そこはいろんな地権者とかかわりもあります。そういった地権者との協議をしてやりながらやっていこうと思いを。そこで3ヘクタールというのは、大体そこら辺をめどにしていますが、集落内とかでもその状況の中で、やはり下刈り等がハブが生息しているという情報、それからそういったところを踏まえたら、そういったところもまた予算の範囲内で積極的に、下刈り作業とかの作業を実施していきたいと思いを。続きましては、とりあえずは旅行村の周辺を検討しているということで、よろしくお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。この予算の中には捕獲器の設置等も入っているわけですね。特に観光地等樹木が生い茂っている場所が大分ありまして、特に千人洞等の近くですね。階段で降りていくんですが、その辺も大分、樹木が生い茂って、近くにハブがいたら咬傷される可能性も十分あります。そして改善センターの公益質屋跡ですか、その後ろのほうでは、去年二、三メートルぐらいのハブが目撃したと聞いておりますので、そういった観光地、よく民泊があらゆる場所等に関しては、捕獲器の設置も十分に検討されて、観光で来られる皆さんが咬傷されないように、そういった場所にも十分気をつけていただいて、設置していただければと思いを。よろしくお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

今、島袋委員のおっしゃる場所等につきましては、私たちもそういう場所とか、いろいろな情報を常に聞きながらやろうと思いをし、そういった情報が一つでも多ければ、検討していく所存にしています。今、おっしゃったように捕獲器のみだけではなくて、必要ならばそこら辺の道路近辺、それから道路のこの外の場所についても、下刈りとかを早目にやっておくことによって、安心して歩けるような状況になるかと思いを。これにつきましてもいろいろな区長会、あるいは団体などの情報を求めながら、先ほどおっしゃった場所等についてもすぐに検討をしていきながら実施していきたいと思いを。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありますか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款労働費。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻15時50分)

再開します。

(再開時刻16時05分)

6款農林水産業費、43ページから61ページまで。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

歳出の46ページ、15節のアジアン野菜の導入事業の水耕のやつですね。これ強化ハウスパイプと聞いたんですが、その面積とそれと同じく47ページの122. 災害に強い栽培施設の整備事業負担金、これも工事費に入ると思いますが、その内容と両方お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

初めの伊江村アジアン野菜導入事業の試験栽培ハウスですが、これは約100坪程度のハウスを予定しております。

次に、災害に強い栽培施設の整備事業、これは太陽の花のほうで、5戸の皆さんが1万3,860平方メートルということで、事業計画が上がっているということでもあります。それとこれは平張りですね。JAのほうでは3戸の農家から5,000平方メートル、これは強化型のパイプハウスの事業計画でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

それでは引き続きこの100坪のアジアン野菜の建てる場所と、それと災害に強い栽培施設のほうなんですが、太陽の花、JAのほうなんですが、平張りに関しては、そのまま雨が降った場合は、圃場に雨水は浸透していくんですが、強化ハウス等に関して、ビニールハウスで天井を被覆した場合、どうしてもそれが集中的に勾配の低い場所に流れていって、ほかの圃場を流してしまうという懸念が出てきています。実際、インゲンハウス等でもそういった自分の圃場から出てくるハウスの雨水で、ほかの圃場が流されてしまって、大分迷惑をかけていて、どうしたらいいものかという人も中にはいます。ぜひですね、そのことも踏まえて、そういった場所に関しては、勾配等が低い場所に村道がある場合、その場所にはぜひ優先的に側溝を導入していただきたいと思います。

そして里道等にある場合は、その里道のところに、できるだけ浸透池、簡易浸透池でもいいですから、ほかの圃場に迷惑がかからないような浸透池も計画できないかどうか。確認します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

初めの、アジアンハウスの、ハウスの場所につきましては、現在計画をしておりますのは、東江前アーリ原の風力がありますよね。その内側のほう、北側というんですか。の域のそこは村有地になっているんですが、そこを予定しております。軍用地内。

それと2点目の強化型ビニールハウスに関するその水害にかかわる件でございますが、実際まだ計画が出されているそういった何名で、何平方メートルという計画が出されているのを、こちらに回ってきているところでございますが、場所の確認はまだできておりません。計画に入る際にその場所の確認をして、そういう被害が出そうなどころについては、それなりの対策が施されるように指導、または一緒にやっていきたい

と思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひですね。導入して一番またほかの農家の皆さんに迷惑をかけるというのは、本人も嫌でしょうし、また周りの人に対しても、あまりこれを入れて自分の圃場が悪くなるのでは、あまり入れてほしくないという話になってはまた困りますので、ぜひそういった里道、村道との絡みは、関係する建設課とも調整していただいて、場所が決まった時点でその場所を見ていただいて、導入される農家の皆さんともどういった対策がとれるのか。十分検討していただいて、ぜひいいものにしていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

48ページの畜産業費についてなんですが、今回、村長の施政方針の中で、キャトルセンターの導入等について、調査検討という方針がありましたが、多分この旅費あたりにもそれ計上されているのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

このキャトルセンターの検討等につきましては、昨年、経公委員の所管事務調査で訪ねた宮崎、それとまた別の佐賀とか、そういういい事例があるようでございますので、その辺の研修を踏まえながら検討していきたいということで、旅費の中に4名ほど九州のほうの視察研修からまず入っていきたいということで、予算措置しているところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ありがとうございます。ぜひ早目にやってもらいたいと思うんですけれども、せんだって、課長も参加されたと思うんですが、伊江村畜産検討委員会というものが急遽、持たれたということでその話を聞きますと、前々からそういう話はしているんですけれども、子牛のへい死牛が多いということは。今回また3獣医が集まって、そういう話もされたということで、本当に今は大変な問題だということが議論されたということを知っています。という状況でやはり管理というものもあって、そこらも飼育管理のほうも見直さなくてはいけないという話もある中でありますので、ぜひ課長のほうから佐賀県の話がありましたが、私もずっとその情報、この前わかりまして、これまでは私たちが見て来た宮崎県の綾町と、長崎県の壱岐のセンターはですね。それぞれがほとんどが4カ月ぐらいで導入を受けて、出荷までという形だったんですけれども、今回の佐賀県の唐津のJAのキャトルステーションは、ヌレ子から、生まれて7日目から導入するという形がありまして、それがその状況を申し上げますと、契約農家といえますか。そういった形をとっているらしくて、年間60件の農家と契約をして900頭を受け入れているという形なんです。そして常時580頭ぐらいなんですけれども、徹底した衛生管理によって、事故率が2011年で、開業してからわずか1.5%という事故率が軽減ができていますよ。ですから全国には、そういったところがまだあると思うんですけれども、そういった先進地を早目に見てもらって、早くこのステーションの事業が構築できるように。とにかくこれ本当に喫緊の課題だと思いますので、あまり悠長なことは言っていられないと思いますので、そこらを認識され

て、役場、農林水産課、J Aも巻き込んで、早目の対応をひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、村長のほうから。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

山城委員の御質疑にお答えさせていただきます。いつかのときの議会でも申し上げたつもりですが、やはり施設は村が構築しても、管理運営はやはり専門的な部分ですので、J A担っていただかないと、なかなかそのキャトルステーションですか。を有効的にうまく運用してこの設置した初期の目的を果たせないのではないかと思っておりますので、ぜひ今後この設置に向けて、J Aの伊江支店は当然ですが、改良組合もそうですし、本店のほうともその辺の喫緊の課題として、これだけ畜産が振興していく中で大きな課題を抱えているわけですから、その辺のものを課題を解決しないと、今ある沖縄全体も含めて伊江村の畜産もやはり将来的な見通しがなかなか立てないという部分でありますので、その辺J A伊江支店と協力しながら、ぜひ伊江支店がこのキャトルステーションの運営を担うという部分を、本店という中で早目に決議していただければ、村としてはその施設の設置については、いろんな事業を構築しながら、今後一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますが、まずはJ A伊江支店を含めたJ A本店の中で、その管理運営体制を早目に話をして決めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ありがとうございます。きょうも子牛のセリ市だったんですけれども、きょうの子牛の上場頭数は146頭なんです。ことしに入ってから、ほとんどがもう140頭前後の出荷頭数なんです。といったところからしても、本当にもう前は200頭、300頭という出荷頭数がいたわけですが、そういうふうになってきているということは、本当にもうこのすごい状況に来ているんだと思っておりますので、J Aのほう管理という形はとらなくちゃいけないと思うんですけれども、せんだって、議会8日目、議会始まる前に、J Aの支店長、友寄支店長がみえてまして、就任のあいさつと自分の心意気を言われていましたが、「もうとにかく、久々の伊江島出身の支店長ですので頑張ります」という形も言われていて、畜産センターの話もされてきました。4月からそういった形でやっていきますという話もされていきますので、いいタイミングだと思いますので、そういったことを含めて、本当に前向きにぜひ、御検討をよろしくお願ひいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

J Aの先ほど、山城委員からあったとおり、久々の村出身のJ Aの支店長でもありますので、力を合わせてその設置に向けて、建設に向けて頑張っていきたいと思っておりますし、また畜産、農家の皆さん、改良組合、そして議会の皆さんにも必要なときには、また要請とかその辺の部分のお願ひもあるかもわかりませんので、みんなで早目にその辺の建設ができるように、今後連携をとりながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

47ページの4目複合作物振興費に関連してお伺いをします。3月6日はラッキョウの日でありました。

ラッキョウの日を制定されて数年たっておりますけれども、これ制定して2年ぐらいはラッキョウ収穫祭なるものが開催されたように記憶しておりますけれども、それ以降ですね。そういった催し物がないし、毎年ちょうど今の時期にやんばるファーマーズマーケット前で、伊江島の特産品と、これはラッキョウ含めて海産の特産品ですね。それから農業関係の特産品。それを名護のほうでやった経緯がありますけれども、そのファーマーズやんばるでの催し物、あるいは3月6日、島独自でラッキョウの日の催し、イベントですか。それはもう今後、ことはどういうふうになりましたでしょうか。これ開催されていないのでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

3月6日のラッキョウの日のイベントについてでございますが、これ制定してから昨年までずっとイベントとして開催してきておりますが、ことしにつきましても、その日に向けて、JAのラッキョウ部会含めて、村と検討をしましたが、今回はイベントとしては開催しておりません。ただ、港やJAのほうでのぼりを立てて、その日の周知と、若干の販売という形で宣伝、ピーアール活動を行っております。それと申しますのも、今回はラッキョウの値段がいい状況で推移しております、なかなか対応、農家の皆さんもそれに対応する余裕もなかったというような状況で、話し合いの中で今回はそのような形でのピーアール活動にとどめていた状況でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

今回は、イベントを開催していないということでありました。特産品として、島ラッキョウ餃子も好評でありまして、これをピーアールするためには、去年はラッキョウ価格、大分暴落しましたけれども、ことしは高い値段で売れているということもあって、なかなか農家の考え方も違うのかなというような思いがありますけれども、今後のことを考えて、あるいは名護あたり、それから那覇あたりのデパートと申しますか。を貸し切っても、那覇の皆さんに島の餃子をピーアールする絶好の機会だと私は思うんですね。ですから同じように輸送費とかはかかるはずですが、出荷しても輸送費はかかるんですね。それを価格にデパートあたりで販売するにも価格に、その輸送費も計算してもらって、市場値段では難しいかもしれませんが、若干安くしてでも、そのピーアールのためには、この生ラッキョウではなくて、餃子も販売するような方法、都心、那覇あたりで、その日は伊江島のラッキョウの日だと、伊江島の特産品をそこで販売しますよということで、絶好の機会だと思うんですよ。ですから、毎年そういった催し物も特産品をピーアールするために、拠点産地であるこのラッキョウをピーアールするためにも、そういった催し物も開催すべきだと見ているんです。そういうやんばるでのファーマーズマーケットでの特産品は、もうなくなったということでしょうかね。これも含めて、いま一度、那覇で今後部会の皆さん、これも行政だけでは難しい面もありますから、その部会の皆さんとも行く行くは話をさせていただいて、やるべきだと私は思うのでありますが、再度、御答弁をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ラッキョウ餃子につきましては、一昨年暴落があって、去年から販売、製作販売をしているところでございますが、そのときの値段設定についても、キロ900円ぐらいで買い取っての餃子製作ということで、設

定してきておりましたが、今回も値段がそれ以上、1,000円を余るような状況で、なかなか原料の調達にも苦勞した面もございましたが、何とか生産者の理解を得て、それだけでその必要な量は確保をして、餃子の製作にも、やっととりかかっているところでございます。

先ほどありました、そういったピーアールイベントにつきましても、今後JAも生産部会も一緒になって、ぜひそれが全国、県、そして全国にもっとアピールできるような形でのピーアールを一緒になって考えていきたいと思っております。

ファーマーズのイベントの開催については、申しわけございません。これちょっと確認してからお答えしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田委員のこのラッキョウの日に関連した御質疑にお答えをさせていただきます。せっかく3月6日という日を設定して、ラッキョウの普及を図るということで設定をしています。非常に値段がいいからという部分ではなくて、地道にこうやっていくべきだと私は考えています。

だから村も一番、生産農家もやっている部会をこう管轄しているJA伊江支店がやはり、主体的にそういういいときもあるし、悪いときもある。やはり地道にラッキョウという部分の普及していくことが、今後ずっと持続的に安定的に伊江島の島ラッキョウが、要するに多くの皆さんの消費者に食されていくという部分だと思っておりますので、今後この部会は管轄しているJA伊江支店と、もっとそういう意味合いでは、ずっとやるべきではないですかという部分は、行政として今後調整をして、やはりせっかく3月6日を「ラッキョウの日」と制定をして、多くの皆さんにピーアールをして、ぜひ伊江島の島ラッキョウはほかと違っていいですよという部分で、ピーアールするというので設定した日ですから、その日にはこの値段とか方法がたくさんあると思うんです。農家の皆さんが非常に費用的な部分で負担がかかるというのであれば、工面していけばいいという感じだと思っておりますから、ぜひ、来年に向けてはJAの伊江支店と農林水産課と精力的に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

大変ありがとうございます。

それともう1点、ラッキョウに関連してなんですが、生産部会は組織の中で10年目しかいないわけです、部会が。全体ではたくさんの皆さんがラッキョウをつくっているということなんですが、拠点産地を認定された以上は、その部会を何とか1つにラッキョウをつくっている皆さんを、全ての皆さんを1つの組織にして、今後活動していったら、その栽培指針とか、そういった方法も、1つに統一、今後においては統一すべきだと思うんですね。ですからJAあたりの生産部会の皆さんの考え方、また部会に入っていない皆さんの考え方、おのおの違うとは思いますが、今後においては考えを1つにしないと、せっかくの拠点産地がまた認定された後に、生産量が減っていくとか。そういったことも、これまで何品目かあるわけですし、その辺も考えて、今後村1つの組織にすべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまの御意見につきましては、確かに現在のJAの生産部会の販売額と、その他でもう同じような状

況、両方入っているのと、入っていないのとでは半々ぐらいの状況になっているかと思っております。拠点産地としましては、内田委員がおっしゃるとおり、統一した形で出荷も、生産出荷ができるような仕組みを整えていくべきだと、理想的なものだと思っております。今後JAとさらにその生産部会に入っていない方々の意見も聞きながら、統一した形ができないか。JAと一緒に協議していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

57ページの委託料、森林環境保全直接支援事業と、15節の工事請負費、ミナト縦線街路樹整備事業についてお伺いしたいと思います。

まず1点目の細節102. についての具体的な事業の方法。そして2点目の1341. につきましましては、この特定防衛施設周辺整備調整交付金事業計画書で大変、重箱の隅をつつくようで申しわけないんですけども、下の説明書きにリュウキュウコクタン480本、H180とあるんですけども、リュウキュウコクタンを植栽すると明記されていません。そしてHの180メートルはどういうことか、よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

初めに、森林環境保全直接支援事業についてでございますが、これにつきましては、城山周辺の植樹されましたツバキ等のこの保育事業でございます。周辺、昨年度まで絆の森事業で植樹しました植樹、平成19年度から昨年まで周辺に7.1ヘクタール植栽されております。その保育のための事業でございます、年1回の草刈りですね。それと施肥等の管理のための事業でございます。

それと2点目のミナト縦線街路樹整備事業につきましては、リュウキュウコクタン、クロキの植栽をする事業でございます。

それとH180というのは、樹木クロキの高さ1.8メートルの木を植栽する予定での…。申しわけございません「H」ではなくて「L」の間違いです。距離の間違いでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

クロキについて、知念課長も思い出あると思っておりますけれども、一昨年でしたか、一緒に周囲を散策をしながら、状況を見てきました。ぜひこの事業が継続されまして、ということをお願いしているんですけども。この委託する業者は、村外、村内どちらを予定しているかですね。

それと1341. のミナト縦線については、なぜこのリュウキュウコクタン480本を選定したかですね。その理由がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

初めのこの管理事業の業者につきましましてですが、これは3社ほど見積りをとって、その上で通常、入札の上で決めておりますが、見積入札で決めておりますが、これまでの例を見ますと北部森林組合のほうが請け負っている状況でございます。

それとクロキに選定をしておりますのは、ミナト縦線、既に一番北側のほうで植栽同様にクロキで植栽しておりますが、その当初の予定と申しますか、構想といたしまして、その路線はクロキという計画でござ

いまして、それに沿った今予定で計画をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

この102.の事業については、村外の森林組合がやるということなんですが、これは村内にいる業者ではできないんですか。と言いますのは、常に相談できる状況ですね。島内であると気軽に話し合える。ということが大きなメリットがあるんじゃないかと。そして年に一度のというのは、あと1回ぐらいあればなという感はするんですが、もしこう伊江島出身でしたら、そういう少しした無理も聞くような気はします。そしてこの事業はこれからもずっと続けられるような事業か。

そして1341.については、既存のもう1カ年超しましたよ。2月でしたよね完成したのが、既存のはですね。あれを見て、我々素人が見ますと、あれは私は成功に生育しているとは思えません。これをあえてまた今回も480本の同じ樹種を植栽するというのに、いささかな疑問がありますし、皆さんはこれを育成させるという自信があって、こうされていると思いますけれども、今の既存のものどう違うのかですね。御説明いただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

業者の選定につきましては、見積りをもらう際に、今後地元の業者も含めて、1社はこれまでもとっておりますが、これから村の業者をもっと増やして見積り、入札にかかれるように検討はしていきたいと思っております。

ただ、単価面で非常に安いといえますか、森林組合さん、そういった機関のほうが安く見積もれるというような、今までの経緯はございます。これから地元の業者にも、もっと広く声はかけていきたいと思っております。

それとクロキの選定につきましては、現在も植栽してあります箇所が、現在の状況が生育としてちゃんとできていないのではないかと御意見もございますが、実際、場所としましては、非常に厳しいところでございまして、その樹木の選定に当たりましては、相当苦勞といえますか。相談をいろいろとやった上でその樹種に決まっていますが、周りの単費で植えました木々が一緒に育っていけば、おのずとこのクロキも一緒にいい形で生育していくのではないかと考えております。

それとこれからやる場所については、その場所よりは、環境的にはよくなると思っておりますので、生育としては、もっといい中で育つ、育樹できるのかなというようには思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

皆さん、自信があつてのことですから、少し安堵をしていますけれども、102.について、こう単価が安いと。請け負いさせることができるということで、こういうことについては、維持管理については常に目に通せる、シマンチュだったら常に足を運ぶことができるんです。状態を見ながらですね。そういうこともありますので、ただこう落札、単価だけを考慮するんじゃなくて、そういうメンテナンスのところを重視してもいかなものかなと思います。

そして1341.については、既存のが240本でしたか。そして長さもこれ今の半分ですよ。かなりのボリュームになるわけですから、それなりの管理というのを、そして今までのやった失敗の、失敗という用語

弊ですけれども、私から見たら失敗でした。確かに最初のころですね。だからあれを踏まえて、どういう対策を考えられているか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

初めの業者の件につきましては、私の説明が少し誤解を招いたかもわかりませんが、これは事業でございまして、あくまで見積り、入札という形で、そういうことになっておりますので、それについては、村外だとなかなか見通せない部分があるのではないかという意見につきましては、こちらのほうで再度、検討はしていきたいと思っております。

さらにこの樹種のこれから植えていくものの樹種、植えていくものについては、これからしっかりとその生育に適した防護柵ですか。その辺もしっかりと検討しながら、事業を進めていけたらと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

農林課長からも答弁が続いておりますが、私から少しだけ補足させていただきたいと思います。この102.の森林環境保全直接支援事業については、亀里委員がおっしゃるとおり、村としても村内の業者でできる部分であればぜひ請け負って、そういうメリットを生かしてもらいたいという感じで思っておりますが、いかんせん、非常にこの委託料の部分がこの単価が安くて、これまでの経過を見ますと、約島の業者の半分以下ぐらいの見積もりではないかと。非常に開きがあります。なかなか厳しい部分もありますが、やはり島にいる業者が常に目が届くという部分であれば、正規の業者、その辺この入札して後の事業、どういう形態で実施されるかわかりませんが、現状としては非常にこの北部森林組合というのは、専門的な組合の技術者を養成していますから、1日でやる作業の部分も非常に手慣れて、非常に速いんですよ。その辺から言うと、日にちも短縮できて、非常に安い費用でできるという部分があって、これまでの経緯の中では、なかなか村内の業者がその辺の部分を受注できるような環境ではないんですが、いずれにしてもおっしゃるとおり、伊江島にいる人がよくやったほうが、それにこしたことはありませんので、先ほど農林課長も答弁していたように、今後、頭に入れながら対応をしていきたいと思っております。

このミナト縦線のリュウキュウコクタンについては、先ほどありますように、この道路をコクタンですね、クロキの見栄えのする道路にしていこうという部分でありましたが、相当のお金をつぎ込んで整備をしていますので、議員のこの御心配は当然だと思っておりますから、役場の職員で果たして管理しずっと、こうずっと植えたコクタンがすばらしく生えて、後ですばらしいクロキ道路だと言われるような感じでやっていきたいと思っております。そのためには、やはり職員だけでは厳しいので、その辺の専門的な部分で管理していくような部分も、今後考えていかないというふうに思っております。管理させるためには、管理料としてお金は必要ですが、やはり初期費用でかけたお金で整備をしていますから、そこがちゃんと生えないと無になりますので、それが無にならないように、多少の費用をかけてでも、立派なクロキ道路に今後していくように、村はこの辺の管理に取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

村長ありがとうございます。

この事業の102. にしても、1341. にしても、伊江島を緑で覆う。ましてやクロキが640メートル。240

メートル+480本で幾らですか。640メートルのクロキ並木ができたら、すばらしい景観ができます。そして城山周辺も、私は2、3回も回っていますけれども、ツバキも咲き始めていました。11月ごろでしたか。この目的は、この植栽された木を、我々の目的であるように、育てることが目的なんです。だからそういうときには、予算ということを少しは外に置いても、私はいいような。これを成功させるためにだったら、少々予算の追加というの、村民は理解いただけると思いますので、ぜひその辺を考慮しながら、この事業に頑張ってくださいことを切望して終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

質疑の途中ですが、お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います、御異議ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻16時45分)